

# 指定管理者管理運営評価シート

別紙 2

平成 29 年度

## 1 施設の概要

指定管理施設名 (施設所管課)	稲美町放課後児童クラブ  (教育政策部教育課)
指定管理者	株式会社 小学館集英社プロダクション 代表者氏名 代表取締役社長 都築 伸一郎
指定管理期間	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
指定管理委託料	31,762,764 円 (平成 29 年度)

## 2 指定管理者による自己評価

評価項目	事業計画	実績	自己評価	
運営状況	・開館日数・開館時間等	開所 (255) 日 午前 8:00~午後 6:30 午後 2:00~午後 6:30 ※延長は午後 7:00	A	厚生労働省令 63 号 第 18 条 開所基準 原則 1 年につき 250 日 を開設最低数字のクラブでも上回る。
	・委託事業、自主事業の実施	出張型体験教室「寺小屋くらぶ」(普段できない体験を提供する教室)を夏季と冬季に集中実施した。	A	弊社教育システム(英語・さんすう)、ボランティア講師(ダンス・民族学、絵画・習字など)の方々のご尽力をいただき実施した。
	・利用者の満足度	アンケート実施により満足度を確認した。	A	アンケート結果 満足度 66.8% と回答を得た。
	・その他(特記事項)	支援員の業務スキルを上げるため、資質向上研修を年 8 回実施した。 本年は防災、保育、障害児関連に新しい題材を決め取り組んだ。	A	形骸化しやすい研修を意義あるものにしていくため、業界での新しい方法論、考え方の導入は不可欠だと思うが、今期はそれに添った研修を実施できたと思う。
施設維持管理	・清掃 ・植栽等管理 ・警備 ・設備保守 ・修繕	例年通りの方法で安全点検リストを元にしていてねいに点検を実施した。	A	5 年目になり、悪い意味でのルーティーン化にならないように、気を引き締め、ていねいな項目の確認に気をつけて点検を実施した。
	・その他			
利用状況	・利用者数	登録児童数 399 名 実績児童数 316 名 クラブ別登録者月平均児童数 加古(49)名・母里(51)名 天満 1A(62)名・1B(58)名 天満 2A(28)名・2B(31)名 天満南(39)名 天満東 1(49)名 東 2(33)名	A	加古以外は、登録児童数は前年度実績児童数を上回る。全登録児童数、全実績児童数ともに 25 年度を基に比較すると全登録児童数 208%、全実績児童数 184%増となる。
	・施設稼働率	加古(95)%・母里(108)% 天満 1A(105)%・1B(118)%天満 2A(108)%・2B(120)% 天満南(71)% 天満東 1(87)%東 2(88)%	A	利用者実績数が定員数を上回るクラブ、下回るクラブなど様々であった。今年度は、母里、天満(全)が、稼働率 100 を超えたが、それ以外は利用者数に余裕があった。
収支状況	・収支計画	利用者が増加し、売上が向上した。	A	保護者の保育内容支持を目指して運営してきた結果が、全体で利用者増加になり非常に嬉しい。

	・経費削減の取組み	支援員各自に経費削減意識が定着してきた。	A	利用児童人数に見合う経費増であったと思う。
運営体制	・人員配置	有資格者の適正配置を目指して人事異動を実施してきた。	A	今後は厚労省令第 63 号に添うように無資格者を有資格者にしていく取り組みを促進したい。
	・危機管理体制	指定管理最終年ということで原点に戻って月 1 回の避難訓練の見直しと強化、さらに防災教材の導入に着手した。	A	原点に戻り基本事項をていねいに気持ち新たに実施していくことで児童の安全意識も変化したように思う。
	・苦情要望等への対応	稲美町教育委員会と相談しながら、各案件について対応した。	A	今後も稲美町教育委員会のご指導をいただきながら対応していきたい。
	・個人情報の保護及び情報公開	支援員各自が個人情報の扱いに細心の注意を払って管理した。	A	全てのデータについて指定の PC、取扱者を限定、パスワードを決めた上で扱っている。今後も継続する。
	・その他（特記事項）	公の施設として公平性担保につとめた。	A	「公平性の担保」が現場で実施できている。
		総合評価	A	指定管理第二期には、今期を踏まえ保育内容のさらなる充実と基本に戻った安全管理を推進したい。

### 3 施設所管課による一次評価

総合評価	A
------	---

全クラブを統括するゼネラルマネージャー制度を採用したことにより、保護者、支援員とのコミュニケーションがより図られている。  
 自主事業も行っており、保護者の評価も良好である。  
 今年度は指定管理期間の最終年度の 5 年目に入り、運営もスムーズに行われている。

### 4 内部検討委員会による評価

総合評価	A
------	---

管理運営については、協定書通りに行われていて適正である。  
 引き続き安定した事業運営を行い、利用者サービスの向上に向けた取り組みを進めるとともに、関係機関との連携を図り、さらなる管理運営の向上に努められたい。  
 ゼネラルマネージャー制度の導入やセルフモニタリングを実施するなど、サービス向上に積極的に取り組んでおり評価できる。

### 5 外部検討委員会による評価

総合評価	
------	--